

足柄上医師会と 災害時医療体制 について②



長岡市医師会長の新潟県医師会報への報告の抜粋

地震発生直後より医師会館からの診療所への電話交信は殆ど不能となったが停電の復旧とともに回復した。

携帯電話は発生直後一部で交信可能であったが、間もなく使用不能となった。地域防災無線による医師会と市中病院、行政、三十二の指定救護所との交信は可能であり、これにより、主要病院が無事で診療態勢にあることを確認できた。

地震発生後二日後までに、診療所については多少の施設の損壊はあるも、一々二を除きすべての医院が診療可能であることを確認した。

このことは直ちにテレビとラジオにより市民に知らせた。四日目以後は電話回線の復旧とともに、通常電話、FAX、電子メール、当医師会ホームページで情報を流した。会員への連絡にはFAXを最も多用した。



地震による傷病者は発生直後から殆どが病院を直接受診し、その他市民の多くは指定避難所に集まった。長岡市医師会員は当医師会「大規模地震発生時初動マニュアル」に従って行動を開始した。

その骨子は震度5強以上の地震発生時には、病院会員は各自の病院の方針に従って救護にあたり、診療所会員は予め定められた指定救護所に自主参集し救護活動を開始するものである。

分担箇所の再確認のため分担当を急いでFAXし、併せて急増する他の避難所への巡回を依頼した。

地震発生後五時間の病院受診者は225名を数えたが、その内、入院は12名(4.7%)と少なかった。その後の五時間は深夜帯であったせいか受診者は82名に減少しているが、入院は46名(56%)と急増している。受診総数は2,254名で入院総数は322名(14.7%)であった。

地元医師会員は先に述べた当医師会の初動マニュアルに従って救護活動を開始した。避難所が100カ所以上となったため、会員には指定の救護所以外にも数カ所の避難所を巡回するよう依頼し、効果的な巡回を助けるため日々変わる避難者数および避難所のリスト、外部救護班の活動状況を連日FAXで会員に知らせた。巡回が夜間になる

こともあった。

三十四カ所の避難所は外部救護班に分担して頂いたが、残りの九十カ所余りは地元医師会がカバーしたことになる。

救護の内容は基本的には各会員に一任したが、殆どの医療機関がすでに診療態勢にあった。しかし、避難生活一週間目頃より感冒、不眠、胃腸症状などを訴える者が目立ち始めたため、直ちに二十四カ所の救護所に薬剤を配備し、これを携帯巡回することとした。

地震発生後四日目に兵庫医大班が到着した。多くは七、十日目に入り、一々二週間救護活動された。

各班的救護の内容はそれぞれの班によりまた時期により異なったようだ。日赤班には山古志村民の避難所六カ所で、避難当日から仮設住宅へ移るまで、長時間継続的に心のケアも含めて医療救護活動をして頂いた。

十一日目からは心のケア専門の救護班が入った。在宅で介護サービスを受けている方々の対応を知る目的で、市内の訪問看護ステーションアンケート調査をお願いした。

介護者数622名中388名(62.4%)が自宅でそのまま介護を受け、234名(37.6%)が他の施設に避難している。療養型施設への収容は20名と意外に少ない。残りは老人保健施設、特別養護老人ホーム、一般病院、親戚などへ分散収容

されている。市内の避難所へは37名(5.9%)であった。



長岡市より被害が強かったと考えられる十日町市中魚沼郡医師会よりのメール

平成一六年十月二十三日(土)
午後五時五十六分

震度6弱の地震発生
地震直後から四病院は診療継続

①十月二十五日(月)十九診療所のうち十七診療所が診療開始

その後、十月二十八日一ヶ所、十月二十九日二ヶ所の診療所が開始
十月二十九日、全医療機関での診療が開始された。

②避難所数112箇所避難者数130,824人

③十月二十五日(月)から県外医療チーム(一四チーム)により、相談、診療が行われた。(期間:十月二十五日から十一月二日まで)



これらの事から私たちの地震対策を考えますと、次の四点が優先でしょうか。

- ①自院の家具、設備の倒壊防止。
- ②災害発生時の初動
マニュアル作成。
- ③災害時の連絡方法の構築を
しっかりとる。
- ④避難所での救護体制の整備。

みなさんの質問や投稿をお待ちしております。

☆受付けからのお願い
月初めには必ず保険証を受付けにお出し下さい。
診察券は毎回お持ち下さい。

☆編集に当たり校正には十分注意致しましたが、誤字・脱字等がありましたらご容赦下さい。

5月・6月の休診日

休診 日曜・祭日
午後休診 水曜・土曜

5月26日(木)午後

E・メールを送って下さい。
norikazu@okutu.jp

